

当社の労働者派遣事業について

(労働者派遣法第23条第5項)

(派07-300037)

令和7年度労働者派遣事業報告書（年度報告）を基に情報を公開致します。

株式会社 Nネット

福島市北五老内町5-23 イワモトビル203

1. 労働者派遣の実績及びマージン率

派遣労働者数 (1日平均)	派遣先 事業所数	①労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均)	②派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率 (①-②) ÷ ①
52 人	26	13,111 円	8,605 円	34.37 %

※ 賃金には、給料・退職金前払いを含みます。

※ マージンには、社会保険・教育訓練費・福利厚生費・年次有給休暇費用・会社運営費等が含まれ

2. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項 教育訓練に関する事項

①キャリア・コンサルティングの相談窓口の連絡先（担当者：黒羽達則 TEL：024-525-2111）

②キャリアアップに資する教育訓練に関する計画について

雇用する全ての派遣労働者を対象に以下の教育訓練を実施します。

訓練種別	対象となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
新規採用者訓練	入職時	O F F - J T	無償	有給
業務対応訓練	入職時	O F F - J T	無償	有給
責任者訓練	派遣中	O F F - J T	無償	有給
転職訓練	希望する者	O F F - J T	無償	有給

3. 福利厚生に関する事項

- ☐ 各種社会保険（労災保険・雇用保険・厚生年金・健康保険）
- ☐ 定期健康診断受診
- ☐ 年次有給休暇、育児休業制度、介護休業制度、特別休暇
- ☐ 通勤手当支給
- ☐ 資格取得支援

4. 労使協定締結の有無

- ☐ 労使協定締結している

労使協定の対象となる派遣労働者の範囲は、全派遣労働社員とする。

労使協定の有効期間の終期 令和9年 3月 31日